

2022 年 2 月 21 日

一般社団法人 八幡市スポーツ協会
加盟団体 代表者各位

八幡市スポーツ協会
会長 松本 益千嘉
(印省略)

新型コロナウイルス感染防止対応について (No.17) ＜まん延防止等重点措置期間延長 2/21～3/6＞

平素は、当協会の運営にご支援・ご協力を賜り有難く厚くお礼申し上げます。

標記の件、京都府全域の「まん延防止等重点措置」が2月21日から3月6日までの間延長となりました。

感染のピークは過ぎたとの見方もありますが、オミクロン株による第6波はまだ高原状態が続いています。感染者が20代以下の若年層への拡大が目立ち、感染経路は同居家族、保育施設・学校で増加しています。

一方、オミクロン株は重症化し難いとの報道もありますが、一旦感染しますと家族・保育施設・学校、職場等 日常生活に大きな影響を与え、特に高齢者・基礎疾患保有者は重症化し易く一層の注意喚起が必要です。

以上の状況のもと、各団体に於かれましては引き続き会員（団員）・関係者の健康と安全を第一に考えて感染防止対策の徹底と慎重なる活動をお願いします。

＜基本的な感染防止対策＞

- 1) 正しいマスクの着用、こまめな手洗い、外出先での手指消毒設備の活用
- 2) 人と人との距離（1m以上）の確保、大声での会話を控える
- 3) 室内では適切な温度・湿度を保ちこまめな換気による空気の入れ換え、加えて、
 - ・体調不良（発熱・咳等）を感じたらためらわずに医療機関に相談してください。
 - ・外出は感染リスク（混雑する場所、時間等）を避けて慎重に行動してください。

＜八幡市スポーツ協会からのお願い＞

- 1) 感染拡大地域への往来は極力控えてください。感染等のリスクは当該団体、そして選手の自己責任である事を再度お考えください。
- 2) 各団体で活動時の感染防止対策はしっかりと確実に行ってください。
オミクロン株は飛沫感染に加え飛沫核（空気）感染に注意が必要と言われており、特に室内にて活動される場合は、こまめな換気を実施願います。
団活動の安全のためにも家庭、職場、日常生活等においても十分な対策をしてください。
- 3) 各団体で活動に於いて感染の危険性があると判断される場合は、積極的に活動を停止してください。万一関係者に感染者が発生した場合は、感染者の隔離等感染拡大防止を最優先とし、保健所等へ相談し的確な対処をしてください。
- 4) 使用施設の利用制約（使用可否、人数、時間など）の有無につきましては、直接施設に問い合わせして下さい。

以上